

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2022 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO

◇本社 〒111-0053 東京都台東区浅草橋五丁目 20 番地 8 号 CS タワー8 階

派遣労働者の数	43
派遣先数	4
マージン率	31.2%
派遣料金の平均額	29,877 円/8H
賃金の平均額	20,555 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2022 年4月1日締結（有効期間：2023 年3月31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	・社会保険：健康保険、厚生年金保険 ・労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2022 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO

◇北海道支店 ☎060-0033 北海道札幌市中央区北三条東八丁目 8 番地 4 砂子ビル 4 階

派遣労働者の数	11
派遣先数	2
マージン率	24.8%
派遣料金の平均額	24,822 円/8H
賃金の平均額	18,675 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	北海道支店：011-210-9871 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2022 年 4 月 1 日締結（有効期間：2023 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	・社会保険：健康保険、厚生年金保険 ・労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2022 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO

◇東北支店 〒984-0011 宮城県仙台市若林区六丁の目西町 8 番 1 号 斎喜センタービル 7 階

派遣労働者の数	34
派遣先数	3
マージン率	25.3%
派遣料金の平均額	25,328 円/8H
賃金の平均額	18,925 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	東北支店：022-287-2820 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2022 年4月1日締結（有効期間：2023 年3月31日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	・社会保険：健康保険、厚生年金保険 ・労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2022 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO

◇北関東支店 〒321-0925 栃木県宇都宮市東築一丁目 5 番 31 号 ワイウッドビル 3 階

【備考】2021 年度全社平均実績（対象年度に支店での実績がなかったため）

派遣労働者の数	235
派遣先数	16
マージン率	30.6%
派遣料金の平均額	27,481 円/8H
賃金の平均額	19,067 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先	北関東支店：028-610-0128 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2022 年4月1日締結（有効期間：2023 年3月31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	・社会保険：健康保険、厚生年金保険 ・労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2022 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO

◇さいたま支店 〒330-0855 埼玉県さいたま市大宮区上小町 468 エルドヴェール 1 階

派遣労働者の数	18
派遣先数	3
マージン率	34.4%
派遣料金の平均額	26,427 円/8H
賃金の平均額	17,327 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	さいたま支店：048-645-1869 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2022 年4月1日締結（有効期間：2023 年3月31日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	・社会保険：健康保険、厚生年金保険 ・労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2022 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO

◇東京支店 〒135-0032 東京都江東区福住二丁目 5 番 4 号 IXINAL 門前仲町 5 階

派遣労働者の数	28
派遣先数	3
マージン率	35.6%
派遣料金の平均額	29,883 円/8H
賃金の平均額	19,233 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先	東京支店：03-5639-1591 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2022 年 4 月 1 日締結（有効期間：2023 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	・社会保険：健康保険、厚生年金保険 ・労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2022 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO

◇千葉支店 〒260-0032 千葉県千葉市中央区登戸一丁目 21 番 8 号
あいおいニッセイ同和損保千葉ビル 8 階

派遣労働者の数	13
派遣先数	1
マージン率	39.4%
派遣料金の平均額	28,837 円/8H
賃金の平均額	17,480 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先	千葉支店：043-247-7021 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2022 年 4 月 1 日締結（有効期間：2023 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	・社会保険：健康保険、厚生年金保険 ・労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2022 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO

◇西東京支店 〒184-0012 東京都小金井市中町一丁目 5-24

派遣労働者の数	3
派遣先数	1
マージン率	19.9%
派遣料金の平均額	26,800 円/8H
賃金の平均額	21,477 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	西東京支店：042-385-8788 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2022 年4月1日締結（有効期間：2023 年3月31日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	・社会保険：健康保険、厚生年金保険 ・労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2022 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO

◇横浜支店 〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目 21 番 1 号 ダイヤビル 7 階

派遣労働者の数	14
派遣先数	1
マージン率	34.0%
派遣料金の平均額	25,577 円/8H
賃金の平均額	16,892 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先	横浜支店：045-311-6738 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2022 年 4 月 1 日締結（有効期間：2023 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	・社会保険：健康保険、厚生年金保険 ・労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2022 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO

◇甲信越支店 〒380-0911 長野県長野市稲葉上千田 253-5 大成若里ビル 3 階

派遣労働者の数	3
派遣先数	2
マージン率	37.8%
派遣料金の平均額	25,883 円/8H
賃金の平均額	16,090 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	甲信越支店：026-223-8412 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2022 年4月1日締結（有効期間：2023 年3月31日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	・社会保険：健康保険、厚生年金保険 ・労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2022 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO

◇中部支店 〒465-0051 愛知県名古屋市中区松原三丁目 2 番 8 号 テルウェル新松原ビル 7 階

派遣労働者の数	24
派遣先数	4
マージン率	35.4%
派遣料金の平均額	26,673 円/8H
賃金の平均額	17,222 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先	中部支店：052-339-3380 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2022 年 4 月 1 日締結（有効期間：2023 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	・社会保険：健康保険、厚生年金保険 ・労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2022 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO

◇関西支店 〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町三丁目 1 番 12 号 カネセ中央ビル 3 階

派遣労働者の数	26
派遣先数	4
マージン率	24.0%
派遣料金の平均額	28,027 円/8H
賃金の平均額	21,314 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	関西支店：06-6245-2631 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2022 年 4 月 1 日締結（有効期間：2023 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	・社会保険：健康保険、厚生年金保険 ・労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2022 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO

◇中四国支店 〒731-0113 広島県広島市安佐南区西原七丁目 5 番 20 号 比良ビル 2 階

派遣労働者の数	9
派遣先数	3
マージン率	29.0%
派遣料金の平均額	25,707 円/8H
賃金の平均額	18,258 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	中四国支店：082-850-0848 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2022 年 4 月 1 日締結（有効期間：2023 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	・社会保険：健康保険、厚生年金保険 ・労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2022 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO

◇九州支店 〒812-0004 福岡県福岡市博多区榎田二丁目9番3号 ファーストビルⅡ

派遣労働者の数	9
派遣先数	2
マージン率	19.5%
派遣料金の平均額	26,160 円/8H
賃金の平均額	21,054 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	九州支店：092-451-3811 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2022 年4月1日締結（有効期間：2023 年3月31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	・社会保険：健康保険、厚生年金保険 ・労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等